

## 海外金融系企業の誘致促進等に向けた「当面の対応」について

- 本年11月に「**国際金融都市・東京のあり方懇談会**」を設置し、東京における金融の活性化に向けた抜本的な議論を開始。
- 併せて、資産運用会社やフィンテック企業等の誘致等に向けて、「**海外金融系企業の誘致促進等に関する検討会**」を設置。
- 検討会での意見交換等を踏まえ、来年度から着手する「**当面の対応**」を取りまとめた。



### <「当面の対応」のポイント>

都が金融庁や民間事業者と連携して、海外金融系企業が日本に進出する前から、実際の事業開始に至るまで、進出段階別にきめ細かにサポートしていく。

# 海外金融系企業の発掘・誘致

## 1 都による発掘・誘致活動

- 市場調査、ビジネスプラン策定、ライセンス登録準備等の無償コンサルティング

## 2 アクセラレータプログラム（起業加速支援プログラム）

- 海外のFinTech企業の優れた先端技術と国内金融機関等のニーズとのマッチングを支援

等

来年度から2020年度までの4年間で40社、  
海外金融系企業を誘致


# 日本進出後の手続支援

## 1 金融ビジネス相談機能の強化

- 金融ワンストップ支援サービスの開設  
： 専門家による金融関連の法規制上の複雑な手続の情報提供等  
（金融庁が新たに設置する相談窓口と連携）
- 東京開業ワンストップセンターにおけるサービス拡充  
： 英語申請対応の導入、サテライトセンターの設置等

## 2 英語解説書の整備

- ライセンス登録手続等に関する解説書の作成（金融庁が監修）



金融庁との連携により、  
海外企業の日本進出に必要な法的手続等をサポート

# 大手町から、日本橋を経て兜町に至るまでの地区における 国際金融都市の実現



# 検討会での意見交換を踏まえた今後の検討事項

## 税制の見直し

- ✓ 法人、個人税制のあり方

## 規制等のあり方

- ✓ 金融等に関する各種規制の見直し、受託者責任（フィデューシャリー・デューティー）の確立・定着

## 英語環境の整備

- ✓ 法令等の英語化、各種窓口における相談・申請等の英語対応 等

## 資産運用業者の育成

- ✓ シードマネーの供給促進、資産運用業者と機関投資家等とのマッチング機会の創設 等

## 投資教育の充実

- ✓ 国民の金融リテラシー教育、金融人材の育成に向けた専門教育



「国際金融都市・東京のあり方懇談会」において議論し、  
今後策定する新たな構想に反映